

③ 令和7年度 三沢市 ごみ・資源物収集日程表 (令和7年4月 1日から 令和8年3月31日まで)

収集町内名	区 分	もやせないごみ・粗大ごみ・資源物収集日												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
千代田町・薬師町・本町3.4丁目 松園町・平畑1.2丁目 幸町・岡三沢5.6.7.8丁目 木崎野・下久保・後久保 堀口1丁目・東町・緑町 新町・東岡三沢1.2.3丁目	もやせるごみ 毎週 火・金 ※令和8年1月2日(金)は 収集いたしません。	もやせないごみ	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
		粗大ごみ	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
		紙・布	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		びん	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
		缶	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
		ペットボトル (月2回収集)	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
		17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19	

出し方のルール

- ① 収集区分を守り、午前6時30分から午前8時30分までに出す。
 - ② 自分の町内にあるごみ集積場所に出す。
 - ③ 三沢市指定ごみ袋又は透明・半透明の袋に入れて出す。(粗大ごみ除く)
- ※段ボール箱の中に、ごみや資源物を入れて出さないで下さい。(段ボールは、紙の日に出して下さい。)

ごみ集積場所は、町内会でお金と人手を出し合い管理しています。みんなでキレイにしましょう!!

区分	分 け 方	出 し 方	
ごみ	もやせるごみ ●プラスチック類 ●ビニール類 ●リサイクルできない紙 紙くず・カーボン紙・ビニールコート紙など ●ゴム・革製品 ゴム手袋・ゴムホースなど ●その他 布団・マットレス(スプリングなし)・ジュータン・アルミホイール・落ち葉・草・テント(骨組なし)・ホッカイロなど	洗剤等の容器 ポリタンク むいぐるみ 靴 バッグ 化繊衣類 生ごみ バケツ おむつ CD 貝殻 使い切ったライター 布団 ジュータン 庭木の枝・竹(長さ60cm以内)	★竹や庭木等の枝で、直径2cm未満のものは、長さ60cm以下にして束ねして下さい。 (直径2cm以上のものは、長さ60cm以下にし、清掃センターへ自分で持込みして下さい。ごみ集積場所には出せません。) ★食用油は、紙などに浸すか固めて下さい。
	もやせないごみ ●金属 びんのキャップ・一斗缶など ●小型電化製品 電子レンジ・トースター・パソコン・アイロン・プリンター・ビデオデッキなど ●ガラス 化粧品のびん・電球・蛍光灯など ●陶磁器 湯飲み茶碗・皿など ●その他 スキー靴・工作用粘土・テントの骨組・水槽など	パソコン 炊飯器 電気コード やかん 植木鉢 食器類 扇風機 電子レンジ 乾電池 ガスコンロ なべ 鏡・ガラス フライパン	★ストーブは、灯油、電池を取り除いて下さい。 ★割れたガラスや包丁などは、厚紙や布に包んで危険と書いて出して下さい。 ★乾電池や蛍光灯、水銀体温計は、他のごみと混ぜないで、分けて出して下さい。
	粗大ごみ ●家具 こたつ・テーブル・ベッドなど ●その他 傘・スコップ・物干しざお・ゴルフクラブ・電気毛布・電気カーペット	タンス 傘 机・椅子・座椅子 ソファースプリング付マットレス 自転車	
資源物	紙 新聞 チラシ 週刊誌 月刊誌 カタログ 雑紙(菓子箱・ラップの箱と芯・ティッシュの箱等) 段ボール 紙パック	リサイクルできない紙、カーボン紙、ビニールコート紙などはもやせるごみへ	★紙パックは切り開いて乾かし、まとめて下さい。 ★雨天などの場合は、透明または半透明の袋に入れて下さい。
	布 ●素材が綿100%の衣類・タオル・シーツ・肌着等 (靴下・手袋など小さなものはもやせるごみへ)	衣類等	
	びん キャップや栓を取り中を水洗いする	アルミマーク製品 スチールマーク製品 食品の缶	★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。 ★びんは袋に入れて下さい。 ただし、色別に分ける必要はありません。 ★化粧品の容器はもやせないごみ。
	缶 ●スプレー缶・カセットボンベ ●アルミ缶・スチール缶 ●缶詰、のりなどの食品の缶	中を水洗いする アルミマーク製品 スチールマーク製品 食品の缶	★飲料や食べ物の缶が対象です。 ★中を水洗いして下さい。 ※スプレー缶・カセットボンベなどは、車両火災の原因になりますので中を空にして、透明・半透明の袋に入れて出して下さい。
	ペットボトル ●水・お茶の容器 ●ジュース・酒・調味料等の容器	中を水洗いする キャップをはずす キャップはもやせるごみへ	★キャップをはずし、中を水洗いして下さい。(油の容器はもやせるごみ)

《清掃センターに持込みできる時間》 問い合わせ先：清掃センター ☎59-3331(月～金(祝日除く))
 ●月～金曜日(祝日を含む)/午前9時から午後4時30分まで
 ●土曜日(祝日を含む)/午前9時から正午まで ※日曜日は、休みのため持込みできません。
 ※引越し等による大量のごみは、自分で持込みするか、処理業者に依頼して下さい。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 12 14

3Rを実践しよう!!

- ① Reduce (リデュース) ごみを減らす
マイバッグを持参して、レジ袋を使わないなど
- ② Reuse (リユース) 繰り返し使う
シャンプーや洗剤は詰め替えて、ボトルを再利用するなど
- ③ Recycle (リサイクル) 再利用する
ペットボトル等を分別回収し、原料として再利用するなど

《年末年始の休みについて》 令和7年12月31日から令和8年1月4日まで

清掃センターで処理できないごみ

※下記のものなどは、ごみ集積場所に出したり、清掃センターへの持込みはできませんので、販売店か処理業者にご相談下さい。(分解しても不可)

(主なもの)

農業薬 劇薬 バンキ 消火器 ブロック・レンガ・コンクリート片 木の根 建築廃材・石膏ボード たたみ トタン 自動車部品(ボンネット・シート・ホイール等) エアコン テレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 乾燥機

リチウムイオン電池(モバイルバッテリー等) ガスボンベ ポイラー ホームタンク ドラム缶 オイル類 バイク 農機具類 バッテリー タイヤ モーター類 流し台(壁付けで工事が必要なもの)

【家電リサイクル法の対象機器】

《商店・事業所等へのお知らせ》

商店・会社・病院・飲食店などから出されるごみは、事業系ごみとなり有料です。
 自分で清掃センターに持込みするか、処理業者に依頼して下さい。